

**2016 年 5 月 (第 3 版) 新記載要領に基づく改訂
*2015 年 2 月 (第 2 版)

届出番号: 23B2X00011000023

器 15 舌圧子

一般医療機器 舌圧子 14066000

W I S Mディスプレイ舌圧子

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社エフスリー

愛知県名古屋市西区笠取町 3-415

TEL 052-522-5226

【形状・構造及び原理等】

カバ材を細長い板状に加工し、滅菌したものである

【使用目的又は効果】

舌を移動させて、周辺臓器及び組織の検査を容易にする
ために用いる手術器具

【使用方法等】

適宜使用すること

【使用上の注意】

包装材が開封、破損しているものは滅菌製品として使用
しないこと
本品に破損等、異常があるものは使用しないこと

【保管方法及び有効期間等】

直射日光および火気をさけ、湿気の少ない清潔な場所に
保管すること

 株式会社エフスリー
